

絶縁用保護具・防護類の耐電圧試験

電気技術グループ TEL 03-5530-2560 FAX 03-5530-2591

特徴

- 絶縁用保護具は、[労働安全衛生規則第351条](#)により、**定期的(半年に1回)**に絶縁性能を**自主検査**することが求められています。
- 試験後、試験品に確認証を貼り、試験成績書を発行致します。

試験品の例

- * 絶縁用保護具
 - ・電気用ゴム手袋
 - ・電気用ゴム長靴
 - ・電気用保護帽
 - ・絶縁衣
- * 絶縁用防具
 - ・電気用シート
 - ・ジスコンフック棒
- * 検電器等



図1 代表的な保護具の一例

耐電圧試験の例

以下の規格・基準や参考資料に基づいて、試験を行います。

- ① JIS T 8010 [「絶縁用保護具、防具類の耐電圧試験方法」](#)
- ② JIS T 8112 [「電気絶縁用手袋」](#)、JIS T 8131 [「産業用ヘルメット」](#)
- ③ 産業安全コンサルタント協会発行 [「絶縁用保護具、防具等の試験基準」](#)

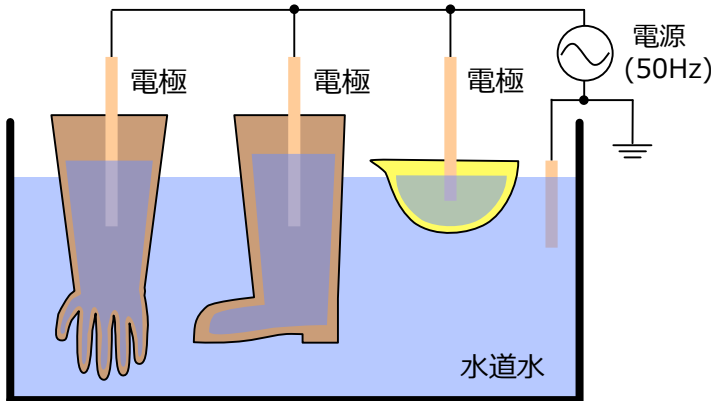


図2 試験の模式図例

手袋などの保護具は内側・外側を水道水で満たし、保護具の厚さ方向の絶縁性能を試験します。

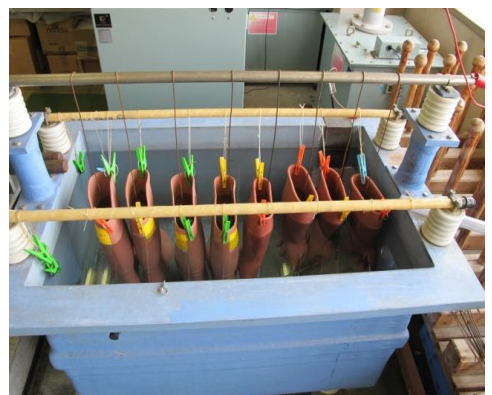


図3 電気用ゴム手袋・長靴の試験

料金表

絶縁用保護具・防護類の耐電圧試験		試験コード	中小料金	一般料金
直流・交流	20 kV 以下	1試験点につき TJ11111	1,180円	2,370円
直流・交流	100 kV 以下	1試験点につき TJ12111	2,720円	3,840円